

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県垂水地区地域水産業再生委員会
代表者名	岩切隆美（垂水市漁協組合長）

再生委員会の構成員	垂水市漁業協同組合，垂水市，大隅地域振興局
オブザーバー	鹿児島県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	垂水市漁協管内 魚類養殖業 43名(業者) 小型底曳き網 8名(業者) 小型まき網 2名(業者) <div style="text-align: right;">計 53名</div>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・地域の概況 <p>垂水市は、大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上陸上の要所となっている。同市は桜島を挟んで北側の海域を管轄する牛根漁協と南側を管轄する垂水市漁協の2つの漁協があり、本委員会は垂水市漁協を対象としている。垂水市漁協は鹿児島湾の中央部に位置し、桜島南側に広がる静穏な海域を利用した魚類養殖をはじめ、小型底曳き網、小型まき網などの漁船漁業が盛んに営まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業生産組合の概要 <p>垂水市漁業協同組合は、静穏な鹿児島湾海域でカンパチを主とする魚類養殖が盛んに営まれているとともに、小型まき網、マダイ、アジなどを対象とした一本釣り、エビを対象とする小型底曳き漁業などの漁船漁業も盛んに営まれている。</p> <p>特に魚類養殖業については、昭和36年に2業者でブリ養殖が開始され、現在では全国でも有数の養殖漁協となっている。平成元年以降は、全国的なブリ生産の飽和状態を受け、徐々にカンパチ養殖に移行し、現在単一漁協として全国一位のカンパチの生産量を誇っており、平成25年カンパチ養殖の販売数量は4,253t、販売金額3,508百万円となっている。</p> <p>しかし、近年、重油及び資材等のコスト高や餌飼料の高騰など必要経費は増す一方であり、また、当初1,500円/kgしていた平均単価も、平成24年には全国的な生産過剰により、過去最低の600円台になり、生産原価を大きく下回ることとなり、養殖業の経営は大変厳しい状況になっている。それに伴い、生産量は平成19年をピークに減少し、経営体数も、平成4年には83業者あったが、現在43業者に減少している。また、漁船漁業においても、長引く魚価の低迷、燃油・資材の高騰により厳しい漁家経営が続いている。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

漁協では、資源の増大を目指して、豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイやヒラメの放流を行っている。

また、フィレ加工場の整備を行い、平成 21 年に HACCP 認証を取得し、衛生管理に努め、国内はもとより海外輸出への販路拡大にも取り組んでいる。

他にも、漁家所得の向上を目指し、平成 21 年から、カンパチの餌やり体験をメインとした漁業体験（ブルー・ツーリズム）に取り組んでおり、平成 21 年では 2 校だったものが、25 年では 20 校 3,000 人以上の受け入れ実績があり、今後ブルー・ツーリズムの更なる促進が望まれている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上対策

- ① 出荷体制見直し（養殖カンパチの早期出荷体制確立、エビ冷凍販売導入等）
- ② 付加価値向上（養殖カンパチの高次処理等）
- ③ 戦略的販売体制の構築（TPP 関連積極的海外輸出の推進、直販所の充実）
- ④ 未利用部位の有効利用（養殖カンパチ残渣の加工、未利用魚の利用等）
- ⑤ ブルー・ツーリズムの促進
- ⑥ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

2. 漁業コストの削減

- ① 燃油コストの削減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）
- ② 餌料コストの削減（EP 餌料の活用割合の拡大等）
- ③ 養殖魚・環境の管理（水中カメラによる給餌管理と海洋環境管理等）
- ④ 管理コストの削減（養殖生簀係留施設の見直し等）

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法に基づき、使用できる生簀台数制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調整を行っている。
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年毎に数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>◎以下の取組を実施する。（取組開始のための協議が中心であることから漁業所得の向上は見込まない）</p> <p>①出荷体制見直し</p> <p>A. 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <p>養殖漁業者は、種苗導入（人工種苗を含む）時期の工夫や潮通しのよい生簀の配置、出荷用生簀と養成生簀の配置などの漁場改善の工夫を図り、販売単価の良い8月～10月にかけての販売の一部をシフトするため、漁協内に関係者による検討組織を設け協議を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖漁業者は、共販出荷の一部を安定価格が見込める契約販売にシフトするため、漁協が中心となり販売先との協議を行う。</p> <p>C. 底曳き網漁獲物の冷凍販売</p> <p>底曳き網漁業者は、底曳き網最盛期の7～9月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）を冷凍保存し、単価のよい12月に冷凍販売を検討するため、急速冷凍における品質保持や機器の導入等について、底曳き網業者会を中心とした組織を設け協議を行う。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>養殖漁業者は、フィレ以上にゴミ発生がなく、販売しやすく売価の高い「ロイン」処理・出荷を行うため、漁協加工場を中心に加工機器整備や対象魚のサイズなどについて関係者による協議を行う。</p> <p>③戦略的販売体制の構築</p> <p>A. 養殖カンパチの海外輸出</p> <p>養殖カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は、行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、アメリカ方面での商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致し、漁場や加工場の見学を通じて生産現場をPRするとともに意見交換によってニーズを把握する。</p> <p>B. 直売所（とんとこ館）の活用</p> <p>とんとこ館運営委員会は、収益率の高い直販の増加と魚食普及のため、とんとこ館を利用した新規イベント等開催を協議する。</p>
---------------------	--

	<p>④未利用部位等の有効利用</p> <p>A. 養殖ブリ・カンパチ残渣の有効利用 漁協と養殖漁業者は、養殖ブリ・カンパチのフィレやロイン処理で発生する残渣（アラ）を常温で販売できる「あら煮」等に加工し有効活用するため、専門家を招聘して <u>売れる加工品</u> とするためのブラッシュアップを行う。</p> <p>B. 底曳き網未利用魚の有効活用 底曳き網漁業者は、底曳き網で漁獲され市場の流通していない小型エビや混獲魚類などをせんべいなどに加工するため、専門家を招聘して加工品の開発（加工技術の習得）を行う。</p> <p>⑤ブルー・ツーリズムの促進 漁業体験や漁家民泊をさらに推進し、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>A. 漁業体験・民泊内容の充実 漁協は、学習旅行対応の専門家を招聘し、漁業体験等の充実を図るためのメニュー開発等の協議を行うとともに、行政や各協議会とも連携し、関東・関西方面の各中高校や旅行会社へ向け積極的なマーケティングを実施する。</p> <p>B. 安全・安心な漁業体験の充実 漁協は、増加する交流人口に対応するため、安全に漁業体験を行えるように計画的な安全備品・設備の整備を行い、顧客ニーズに対応する。</p> <p>⑥漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A. 藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p>B. 種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメの種苗放流を行う。</p> <p>C. 魚礁設置 漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
漁業コスト削減のための取組	漁業コスト削減のための取組 ◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.06%削減する。 ○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。

	<p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進する。（取組開始のための協議が中心であることから養殖コスト削減は盛り込まない。）</p> <p>②餌料コストの削減 養殖漁業者は、E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p>③養殖魚・漁場環境の管理 養殖漁業者は、養殖魚の「生け簀内見える化」を行うことにより、養魚の摂餌状況の観察により、必要最低限の給餌量を把握し給餌量を低減させ、また、環境状況や養魚遊泳状況等のリアルタイム観察により、魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減させるため、業者会と漁協を中心に協議を行い、生け簀内観察のための水中カメラを導入とその活用について検討する。</p> <p>④管理コストの削減 養殖漁業者と漁協は、新たな沈下式生け簀とユニット型係留施設を利用した安全低管理型養殖形態の検討を行い、方法、規模、利用形態等の制度・事業設計を行った上、行政機関等との協議の上補助事業の導入協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（国） ・ かごしまの魚販売促進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上 のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の9.9%向上を目指す。</p> <p>①出荷体制見直し</p> <p>A. 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <p>養殖漁業者は、検討協議結果を具体的に取り組み、販売単価の良い8月～10月にかけて計画的な出荷を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖業者は、共販出荷の一部について安定価格が見込める契約販売を行う。</p> <p>C. 底曳き網漁獲物の冷凍販売</p> <p>底曳き網漁業者は、底曳き網最盛期の7～9月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）を急速冷凍保管し、売価の高い12月に販売する。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>養殖漁業者は、漁協加工場を利用して、フィレ以上にゴミ発生がなく、販売しやすく、売価の高い「ロイン」処理・出荷を行う。</p> <p>③戦略的販売体制の構築</p> <p>A. 養殖ブリ・カンパチの海外輸出</p> <p>養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、アメリカ方面での商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどとの協議を継続しながら海外輸出を拡大する。</p> <p>B. 直売所（とんとこ館）の活用</p> <p>とんとこ館運営委員会は、収益率の高い直販率の増加と魚食普及のため、とんとこ館を利用した新規イベント等を開催する。</p> <p>④未利用部位等の有効利用</p> <p>A. 養殖カンパチ残渣の有効利用</p> <p>漁協と養殖漁業者は、漁協と協力して養殖カンパチのフィレやロイン処理で発生する残渣（アラ）を常温で販売できる「あら煮」等に加工し販売する。</p> <p>B. 底曳き網未利用魚の有効活用</p> <p>底曳き網漁業者と漁協は、底曳き網の未利用魚を利用して開発された加工品と技術を、ブルー・ツーリズムで受け入れた修学旅行生の実習項目（例）煎餅づくりなどに活用する。</p>
--------------------------	--

	<p>⑤ブルー・ツーリズムの促進 漁業体験や漁家民泊をさらに推進し、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>A. 漁業体験・民泊内容の充実 漁協は、豊富なメニューの漁業体験等を積極的にマーケティングに生かし、新たな顧客を獲得する。</p> <p>B. 安全・安心な漁業体験の充実 漁協は、最大受入定数の増加に対応し、安全に漁業体験を行えるよう計画的に安全備品・設備を整備し、顧客ニーズに対応する。</p> <p>⑥漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A. 藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p>B. 種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p>C. 魚礁設置 漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.06 %削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p>

	<p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進する。（取組開始のための協議が中心であることから養殖コスト削減は盛り込まない。）</p> <p>②餌料コストの削減 養殖漁業者は、E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③養殖魚・環境の管理 養殖漁業者は、養殖魚の「生け簀内見える化」を行うことにより、養魚の摂餌状況の観察により、必要最低限の給餌量を把握し給餌量を低減させ、また、環境状況や養魚遊泳状況等のリアルタイム観察により、魚病や赤潮への迅速な対応を行い斃死リスクを低減させるため、業者会と漁協を中心に協議を行い、生け簀内観察のための水中カメラを導入のための事業活用について行政関係者との協議を行い、制度設計、事業設計を行う。</p> <p>④管理コストの削減 漁協は、補助事業を活用し、新たな沈下式生け簀とユニット型係留施設を利用した安全低管理型養殖係留施設を整備する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（国） ・ かごしまの魚販売促進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の10.77%向上を目指す。</p> <p>①出荷体制見直し</p> <p>A. 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <p>養殖漁業者は、検討協議結果を具体的に取り組み、販売単価の良い8月～10月にかけて計画的な出荷を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖業者は、共販出荷の一部について安定価格が見込める契約販売を行う。</p> <p>C. 底曳き網漁獲物の冷凍販売</p> <p>底曳き網漁業者は、底曳き網最盛期の7～9月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）を急速冷凍保管し、売価の高い12月に販売する。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>養殖漁業者は、漁協加工場を利用して、フィレ以上にゴミ発生がなく、販売しやすく、売価の高い「ロイン」処理・出荷を行う。</p> <p>③戦略的販売体制の構築</p> <p>A. 養殖ブリ・カンパチの海外輸出</p> <p>養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、アメリカ方面での商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどとの協議を継続しながら海外輸出を拡大する。</p> <p>B. 直売所（とんとこ館）の活用</p> <p>とんとこ館運営委員会は、収益率の高い直販率の増加と魚食普及のため、とんとこ館を利用した新規イベント等を開催する。</p> <p>④未利用部位等の有効利用</p> <p>A. 養殖カンパチ残渣の有効利用</p> <p>漁協と養殖漁業者は、漁協と協力して養殖カンパチのフィレやロイン処理で発生する残渣（アラ）を常温で販売できる「あら煮」等に加工し販売する。</p> <p>B. 底曳き網未利用魚の有効活用</p> <p>底曳き網漁業者と漁協は、底曳き網の未利用魚を利用して開発された加工品と技術を、ブルー・ツーリズムで受け入れた修学旅行生の実習項目（例）煎餅づくりなどに活用する。</p>
---------------------	--

	<p>⑤ブルー・ツーリズムの促進 漁業体験や漁家民泊をさらに推進し、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>A. 漁業体験・民泊内容の充実 漁協は、豊富なメニューの漁業体験等を積極的にマーケティングに生かし、新たな顧客を獲得する。</p> <p>B. 安全・安心な漁業体験の充実 漁協は、最大受入定数の増加に対応し、安全に漁業体験を行えるよう計画的に安全備品・設備を整備し、顧客ニーズに対応する。</p> <p>⑥漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A. 藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p>B. 種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p>C. 魚礁設置 漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 2.49%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p>

	<p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 5.39%削減する。</p> <p>②餌料コストの削減 養殖漁業者は、E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを削減した養殖に取り組むため、飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③養殖魚・環境の管理 養殖漁業者は、水中カメラの導入による「<u>生け簀内の見える化</u>」を図る。 ・摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。 ・養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮への迅速な対応を行い、斃死率低減に努める。</p> <p>④管理コストの削減 漁協は、新たな沈下式生け簀とユニット型係留施設を利用した安全低管理型養殖係留施設を整備する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（国） ・ かごしまの魚販売促進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の11.60%向上を目指す。</p> <p>①出荷体制見直し</p> <p>A. 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <p>養殖漁業者は、検討協議結果を具体的に取り組み、販売単価の良い8月～10月にかけて計画的な出荷を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖業者は、共販出荷の一部について安定価格が見込める契約販売を行う。</p> <p>C. 底曳き網漁獲物の冷凍販売</p> <p>底曳き網漁業者は、底曳き網最盛期の7～9月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）を急速冷凍保管し、売価の高い12月に販売する。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>養殖漁業者は、漁協加工場を利用して、フィレ以上にゴミ発生がなく、販売しやすく、売価の高い「ロイン」処理・出荷を行う。</p> <p>③戦略的販売体制の構築</p> <p>A. 養殖ブリ・カンパチの海外輸出</p> <p>養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、アメリカ方面での商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどとの協議を継続しながら海外輸出を拡大する。</p> <p>B. 直売所（とんとこ館）の活用</p> <p>とんとこ館運営委員会は、収益率の高い直販率の増加と魚食普及のため、とんとこ館を利用した新規イベント等を開催する。</p> <p>④未利用部位等の有効利用</p> <p>A. 養殖カンパチ残渣の有効利用</p> <p>漁協と養殖漁業者は、漁協と協力して養殖カンパチのフィレやロイン処理で発生する残渣（アラ）を常温で販売できる「あら煮」等に加工し販売する。</p> <p>B. 底曳き網未利用魚の有効活用</p> <p>底曳き網漁業者と漁協は、底曳き網の未利用魚を利用して開発された加工品と技術を、ブルー・ツーリズムで受け入れた修学旅行生の実習項目（例）煎餅づくりなどに活用する。</p>
---------------------	--

	<p>⑤ブルー・ツーリズムの促進 漁業体験や漁家民泊をさらに推進し、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>A. 漁業体験・民泊内容の充実 漁協は、豊富なメニューの漁業体験等を積極的にマーケティングに生かし、新たな顧客を獲得する。</p> <p>B. 安全・安心な漁業体験の充実 漁協は、最大受入定数の増加に対応し、安全に漁業体験を行えるよう計画的に安全備品・設備を整備し、顧客ニーズに対応する。</p> <p>⑥漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A. 藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p>B. 種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p>C. 魚礁設置 漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 2.49%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p>

	<p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 5.39%削減する。</p> <p>②餌料コストの削減 養殖漁業者は、E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを削減した養殖に取り組むため、飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③養殖魚・環境の管理 養殖漁業者は、水中カメラの導入による「<u>生け簀内の見える化</u>」を図る。 ・摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。 ・養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮への迅速な対応を行い、斃死率低減に努める。</p> <p>④管理コストの削減 養殖漁業者は、新たな沈下式生け簀とユニット型係留施設を利用した安全低管理型養殖係留施設を利用した養殖の出荷を行い、施設管理費と災害時管理費の低減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業収入安定対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（国） ・かごしまの魚販売促進事業（県） ・垂水市水産業販路拡大事業（市） ・地域振興事業（県） ・ブルー・ツーリズム推進事業（県）

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>漁業収入向上のための取組</p> <p>◎以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の12.43%向上を目指す。</p> <p>①出荷体制見直し</p> <p>A. 養殖カンパチの早期出荷体制の確立</p> <p>養殖漁業者は、検討協議結果を具体的に取り組み、販売単価の良い8月～10月にかけて計画的な出荷を行う。</p> <p>B. 養殖カンパチの契約販売の実施</p> <p>養殖業者は、共販出荷の一部について安定価格が見込める契約販売を行う。</p> <p>C. 底曳き網漁獲物の冷凍販売</p> <p>底曳き網漁業者は、底曳き網最盛期の7～9月の漁獲物（ナミクダヒゲエビ、ヒメアマエビ）を急速冷凍保管し、売価の高い12月に販売する。</p> <p>②付加価値向上</p> <p>養殖漁業者は、漁協加工場を利用して、フィレ以上にゴミ発生がなく、販売しやすく、売価の高い「ロイン」処理・出荷を行う。</p> <p>③戦略的販売体制の構築</p> <p>A. 養殖ブリ・カンパチの海外輸出</p> <p>養殖ブリ・カンパチの輸出を促進するため、漁協・養殖業者会は行政と協力しながら、シンガポールや中国、インドネシア、アメリカ方面での商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどとの協議を継続しながら海外輸出を拡大する。</p> <p>B. 直売所（とんとこ館）の活用</p> <p>とんとこ館運営委員会は、収益率の高い直販率の増加と魚食普及のため、とんとこ館を利用した新規イベント等を開催する。</p> <p>④未利用部位等の有効利用</p> <p>A. 養殖カンパチ残渣の有効利用</p> <p>漁協と養殖漁業者は、漁協と協力して養殖カンパチのフィレやロイン処理で発生する残渣（アラ）を常温で販売できる「あら煮」等に加工し販売する。</p> <p>B. 底曳き網未利用魚の有効活用</p> <p>底曳き網漁業者と漁協は、底曳き網の未利用魚を利用して開発された加工品と技術を、ブルー・ツーリズムで受け入れた修学旅行生の実習項目（例）煎餅づくりなどに活用する。</p>
---------------------	--

	<p>⑤ブルー・ツーリズムの促進 漁業体験や漁家民泊をさらに推進し、交流人口増による漁業外収入の向上に努める。</p> <p>A. 漁業体験・民泊内容の充実 漁協は、豊富なメニューの漁業体験等を積極的にマーケティングに生かし、新たな顧客を獲得する。</p> <p>B. 安全・安心な漁業体験の充実 最大受入定数の増加に対応し、安全に漁業体験を行えるよう計画的に安全備品・設備を整備し、顧客ニーズに対応する。</p> <p>⑥漁場環境保全と水産資源の維持増大</p> <p>A. 藻場の保全・造成 漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p>B. 種苗放流 漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p>C. 魚礁設置 漁協は、補助事業等を活用し共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のための取組</p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 2.51%削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、漁業者全体で燃油使用量を基準年より 3%削減する。</p> <p>①燃油コストの削減</p> <p>A. 生産性向上と省エネのための機器導入による燃油使用量の削減 漁業者は、効率的なエンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、船底等清掃をこれまでの年1回から年2回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減 漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p>

	<p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 5.42%削減する。</p> <p>②餌料コストの削減 養殖漁業者は、E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを削減した養殖に取り組むため、飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大に努める。</p> <p>③ 養殖魚・環境の管理 養殖漁業者は、水中カメラの導入による「<u>生け簀内の見える化</u>」を図る。 ・摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。 ・養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮への迅速な対応を行い、斃死率低減に努める。</p> <p>④管理コストの削減 養殖漁業者は、新たな沈下式生け簀とユニット型係留施設を利用した安全低管理型養殖係留施設を利用した養殖の出荷を行い、施設管理費と災害時管理費の低減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国） ・ 水産多面的機能発揮対策事業（国） ・ 種子島周辺漁業対策事業（国） ・ かごしまの魚販売促進事業（県） ・ 垂水市水産業販路拡大事業（市） ・ 地域振興事業（県） ・ ブルー・ツーリズム推進事業（県）

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷体制見直しについては、県庁水産振興課や豊かな海づくり協会、鹿児島県漁連などの支援により取り組む。 ・ 付加価値向上や未利用部位利用については、県水産技術開発センター、県流通対策課、県庁PR課などの支援により取り組む。 ・ 戦略的販売体制の構築については県庁水産振興課、流通対策課、垂水市、鹿児島県漁連、などの支援により取り組む。 ・ ブルー・ツーリズムの促進については、垂水市などの支援により取り組む。 ・ 餌料コストの軽減については鹿児島県漁連、漁業安定化推進協会などの支援により

取り組む。

- ・養殖魚・環境の管理については水産庁，県庁水産振興課，垂水市などの支援により取り組む。
- ・管理コストの削減についてはJAXA宇宙航空開発機構，大隅地域振興局，垂水市役所などの支援により取り組む。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	漁業収入の安定化を図ることで経営基盤を強化する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・餌料の高騰に備えることにより経営基盤を強化する。
漁業就業者確保・育成対策事業	漁村の維持・発展のため魚類養殖業等をはじめ新規就漁希望者を受け入れ，新規就業者を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁場の藻場保全に寄与し，水産資源の増加と魚食普及に努め漁業者の所得の向上を図る。
種子島周辺漁業対策事業	水質観測システムによる導入による漁場環境保全，加工販売管理システムとフォークリフトの導入による出荷コストの効率化とコストの削減，係留施設の整備による管理経費の削減を図る。

かごしまの魚販売促進事業	国内外に向けた垂水ブリ・カンパチのマーケティング活動を行い、販路の拡大を図る。
地域振興事業 (県)	漁船乗船に係る安全対策，マーケティング活動，必要な機材の整備，新たな漁業体験メニューの検討等を行い，ブルーツーリズムの更なる推進を図る。
ブルー・ツーリズム推進事業 (県)	漁船乗船に係る安全対策の整備を行い，ブルーツーリズムの更なる推進を図る。